

震災遺構対象施設 個票

施設名	旧女川交番
所在市町	女川町
規模・構造	昭和55年に建設，鉄筋コンクリート造2階建て
所有者	施設所有者： 県（県警） 土地所有者： 県（県警）
被災状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・女川町を襲った津波の最大波は14.8m（港湾空港技術研究所調査）。 ・女川交番に勤務していた2人の警察官は，大津波警報発令後，パトカーから避難を呼びかけるとともに，逃げ遅れた町民を乗せて高台を目指していたため難を逃れた。 ・当施設での直接的な犠牲者は出ていない。 ・交番は，津波の引き波により，元の位置付近で横倒しになった。建物上部に漂流物による損傷等が残るほか，基礎部分の杭が引きぬかれているところを見ることができる。 ・現在，満潮時には30cm程度浸水。 ・県警察の施設では，2つの警察署と25の交番及び駐在所等の施設が津波による流失，損壊等の被害を受けたが，ほとんどが解体撤去あるいは修繕により継続使用されており，被災後の状態のまま残っているのは当施設のみ。
検討状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・女川交番のある区域は，観光交流エリアとして造成されることが予定されており，嵩上げ工事は平成29年頃となる見込みである。時間的な余裕もあり，まちづくりへの支障は少ない。 ・町では，現地保存する方向で既に具体的な検討に入っている。 ・県警では，女川交番の保存について，町からの具体的な相談等に対応していく考えであるとのこと。
地元の意向	<ul style="list-style-type: none"> ・保存に対する反対意見なし
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・町では，現地保存と3Dデータの活用の両方について検討する予定。 ・県警察では，避難広報や避難誘導中の警察官14名が津波の犠牲となったことを受け，警察官自身の安全を確保しつつ，効果的な避難誘導活動を行うための行動ルールを定めた津波避難誘導マニュアルを策定，実践的な訓練を行っている。





震災遺構対象施設 個票

施設名	JR仙石線 野蒜駅プラットフォーム
所在市町	東松島市
規模・構造	鉄筋コンクリート 駅舎2階建て
所有者	施設所有者：市，JR東日本(株) 土地所有者：市，JR東日本(株)
被災状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・駅舎の1階部分が浸水。 ・被災時は数人の利用客がいたが，駅員の誘導で，駅舎の2階から屋上へ避難した。 ・米軍が「トモダチ作戦」の一環として，自衛隊と共同で野蒜駅のがれき撤去作業を行った。
検討状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォームは，被災の痕跡を残したままの状態での保存。 ・旧駅舎は，市が観光交流拠点「野蒜地域交流センター」として整備。 ・5月29日に1階部分のコンビニエンスストアがオープン。 ・2階は多目的スペースとして整備し，6月に完成。 ・1階には交流・憩いのスペースが設けられ，被災状況を伝える写真が展示されている。 ・建物の外壁には，津波の高さが表示されている。
地元の意向	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民から，震災遺構としての保存・活用を要望されている。
その他	





震災遺構対象施設 個票

施設名	かんぼの宿松島及びその付帯施設
所在市町	東松島市
規模・構造	鉄筋コンクリート造4階建て
所有者	施設所有者：日本郵政(株) 土地所有者：日本郵政(株)
被災状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・津波が2階まで浸水。 ・利用客や地域住民132人が4階に避難し、翌日、自衛隊のヘリコプターにより全員が救出された。 ・現在は休業している。
検討状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・市と日本郵政との間で、市への譲渡について協議している。 ・市では、民間事業者に貸与し、宿泊施設兼震災メモリアル施設、避難ビルとしての活用を検討。 ・敷地内の一部施設を、被災時のまま保存することを検討している。 ・隣接していたアネックススポーツランド（鉄筋コンクリート1階建て）はかんぼの宿松島が運営しており、津波により全壊した。 ・本体部分は宿泊施設等として活用するが、被災当時の写真を展示し、遠方からの宿泊者にも震災の経験や教訓を伝えていくことを考えている。また、当時の避難の状況を踏まえ、避難の重要性についても伝えていく考え。
地元の意向	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民から、震災遺構としての保存・活用を要望されている。
その他	



遠景



正面



職員宿泊施設



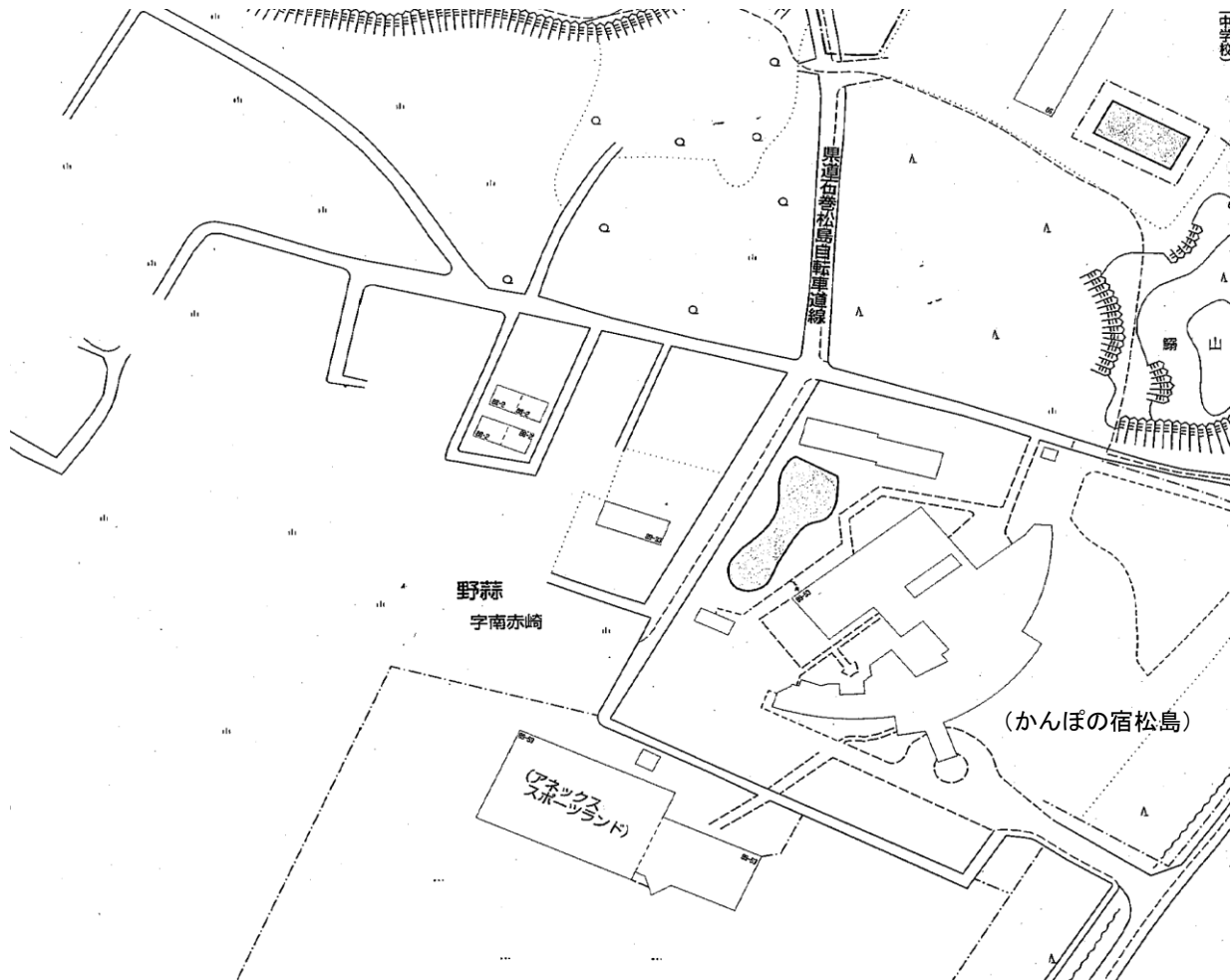
後側



アネックススポーツランド



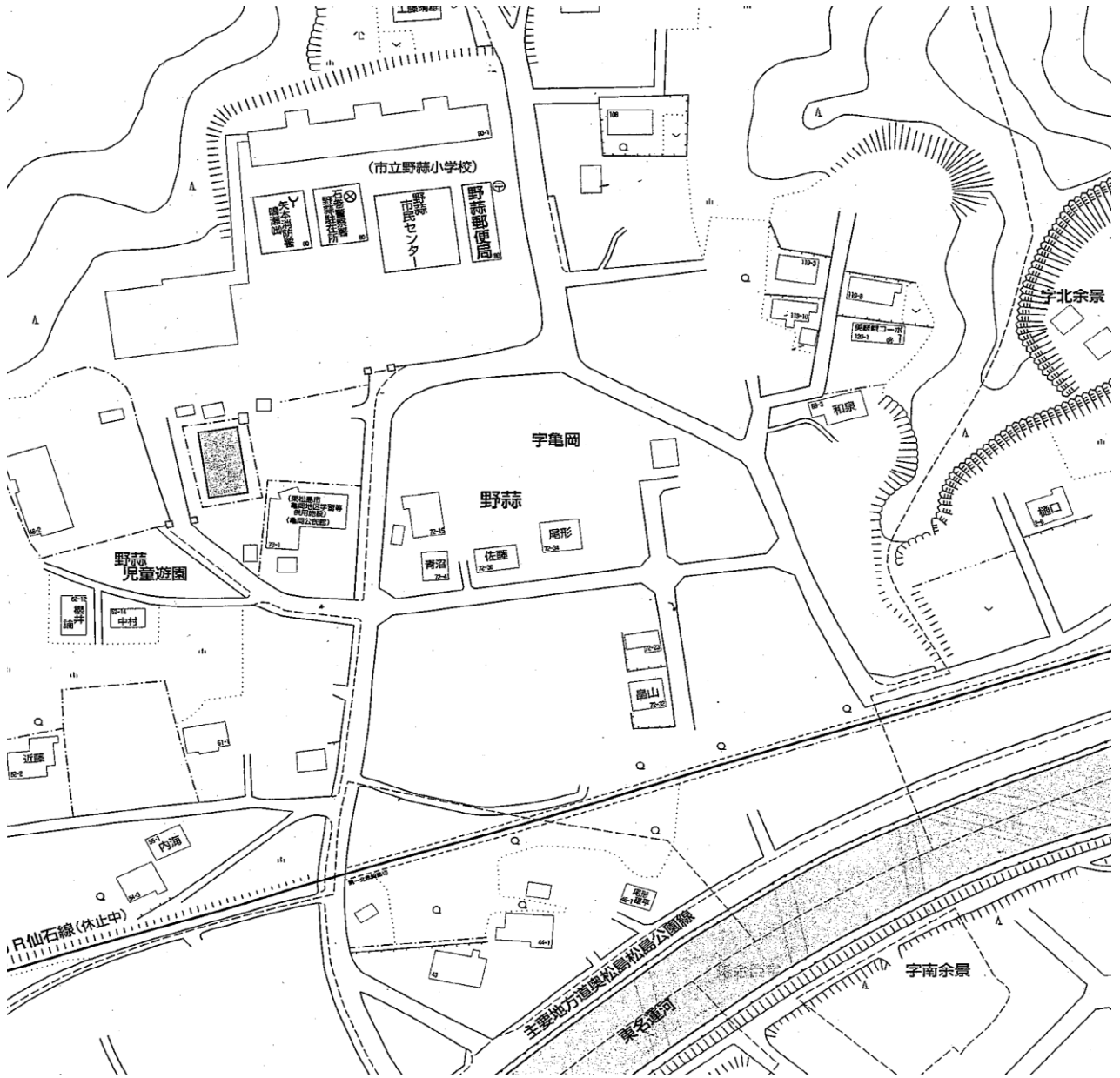
スポーツランド内部



震災遺構対象施設 個票

施設名	野蒜小学校
所在市町	東松島市
規模・構造	鉄筋コンクリート3階建て
所有者	施設所有者：東松島市 土地所有者：東松島市
被災状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2. 9mの津波で校舎の1階部分が浸水。 ・ 児童約70人を含む300人以上が体育館に避難。1階部分が津波に襲われ、十数人が犠牲となった（児童の犠牲者はなし）。 ・ その後避難所を校舎とし、直接避難してきた人も含め、約450人の避難者を受け入れた。 ・ 校内での児童の犠牲者はなかったが、9人の児童が、下校中または下校後に津波に襲われ死亡した。 ・ 体育館は遺体安置所となった。
検討状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津波で破壊された教室や当時のままの黒板、止まった時計などをそのまま残す方向で検討。 ・ 被災状況の写真や避難状況を伝える展示も行う予定。 ・ 住民の避難場所にもなることから、避難の重要性など震災の経験や教訓を伝えていく。 ・ 津波浸水の高さを表示することも考えている。 ・ 体育館は解体済み。
地元の意向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元住民から、震災遺構としての保存・活用を要望されている。
その他	





震災遺構対象施設 個票

施設名	浜市小学校
所在市町	東松島市
規模・構造	鉄筋コンクリート2階建て（一部3階）
所有者	施設所有者：東松島市 土地所有者：東松島市
被災状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・津波で校舎の1階を越える高さまで浸水。 ・児童167人，教職員14人，出入り業者2人が校舎内にいた。 ・大津波警報発令を知り体育館や校庭への避難は危険と判断し，校舎3階の音楽室等に避難して全員無事。（校舎は前年に耐震補強工事済み） ・近隣からの避難者を含め，合計405人が避難した。
検討状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・津波で破壊された教室などをそのまま残す方向で検討している。 ・被災状況の写真や避難状況を伝える展示も行う予定。 ・住民の避難場所にもなることから，避難の重要性など震災の経験や教訓を伝えていく。
地元の意向	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民から，震災遺構としての保存・活用を要望されている。
その他	

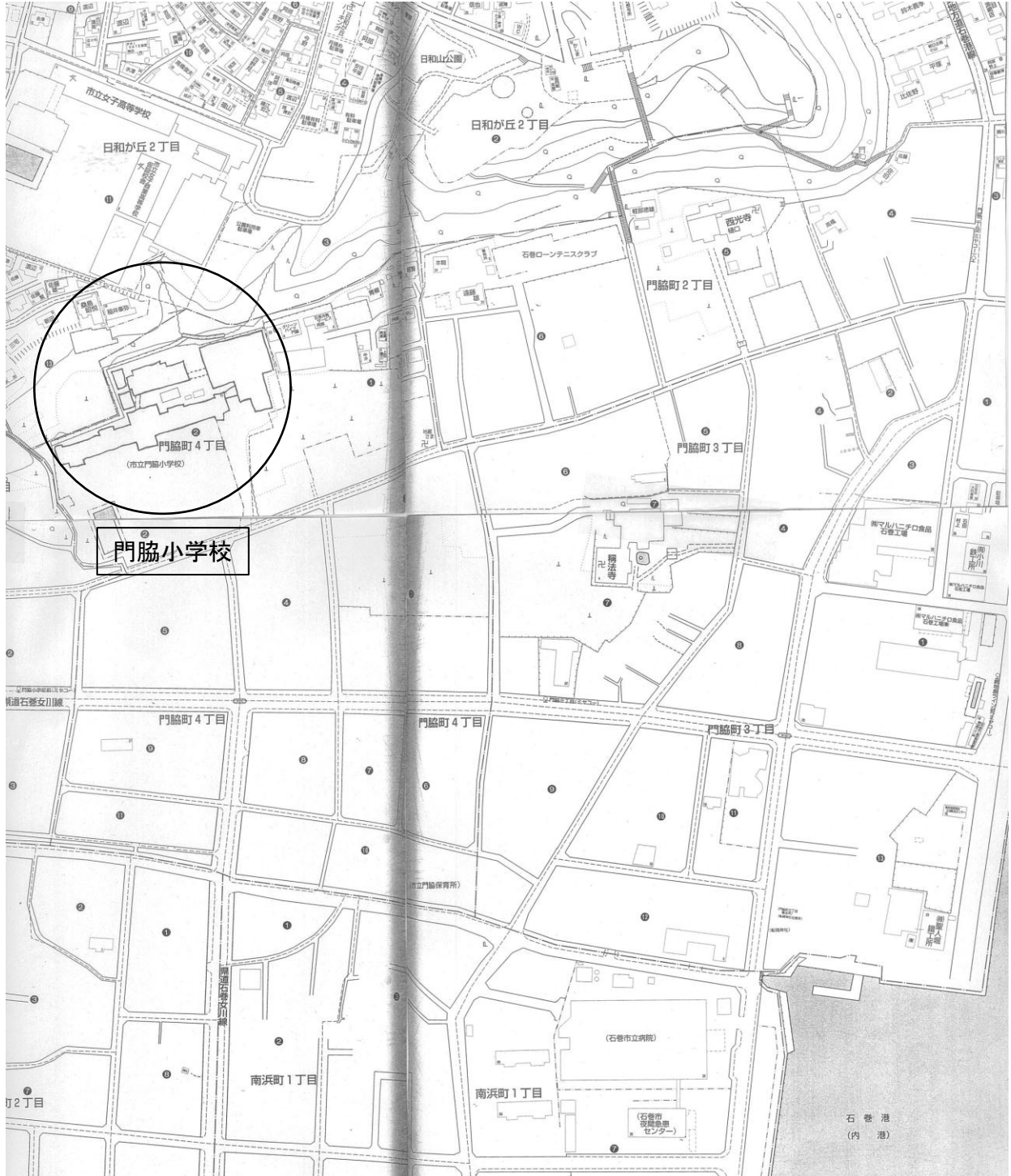
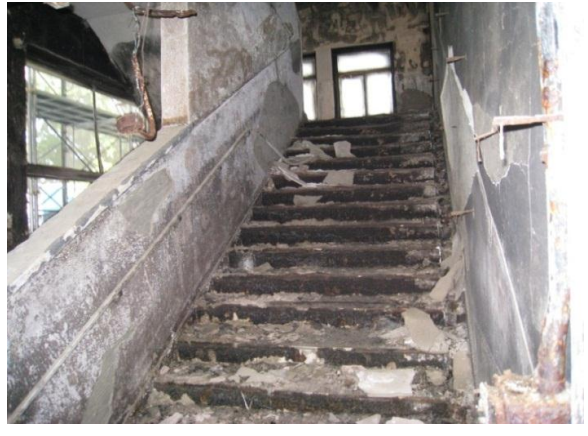




震災遺構対象施設 個票

施設名	門脇小学校
所在市町	石巻市
規模・構造	鉄筋コンクリート3階建て
所有者	施設所有者： 石巻市 土地所有者： 石巻市
被災状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎は1階床上2m、体育館は床上まで浸水したほか、津波で運ばれてきた車両等からの出火により校舎が延焼した。地震、津波、火災の被害を受けた唯一の建築物。 ・学校にいた児童230人は、避難訓練どおり学校背後の日和山に避難して無事だった。 ・校庭に避難していた住民約50人は校舎に逃げ込んだが、浸水し火の手が迫ったため、2階から日和山に脱出し難を逃れた。 ・門脇地区一帯では、大量のがれきと車が押し寄せて火災が発生し、翌々日の午後6時ごろまで燃え続けた。多くの方がその火災により亡くなっている。
検討状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻市震災伝承検討委員会の中で、保存する方向で検討されている。
地元の意向	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートでは、震災遺構候補として門脇小学校を挙げた人が最も多かった。 ・門脇町復興街づくり協議会からは解体を要望されている。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の周辺一帯は土地区画整理事業により整備される予定。 ・近くの南浜地区には、約48haの復興祈念公園の整備構想がある。





震災遺構対象施設 個票

施設名	中浜小学校
所在市町	山元町
規模・構造	鉄筋コンクリート2階建て
所有者	施設所有者： 山元町 土地所有者： 山元町
被災状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎は約10mの津波に襲われ、校舎2階の天井付近まで浸水し、屋上のみが被災を免れた。体育館は引き波で大破した。 ・津波到達予想時刻が10分後であったため、徒歩20分かかる二次避難所の坂元中学校への避難を断念。児童と職員、保護者、町職員、地区住民の計90名が校舎の屋上に避難した。 ・校舎は孤立し、避難者は屋上で一夜を過ごしたが、翌朝自衛隊ヘリコプターに発見され、全員が無事救出された。
検討状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・第7回復興交付金で保存検討に係る調査費が認められ、保存方法等の検討が行われている。 ・山元町震災伝承検討委員会で「保存の道を探る」という方向で議論されており、利活用についても検討している。
地元の意向	<ul style="list-style-type: none"> ・町民アンケートでは回答者の7割近くが保存に肯定的であった。
その他	



1F廊下



屋根裏倉庫



玄関付近



震災遺構対象施設 個票

施設名	気仙沼向洋高校
所在市町	気仙沼市
規模・構造	鉄筋コンクリート造4階建て
所有者	施設所有者：県（教育庁） 土地所有者：県（教育庁）
被災状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1.0mを越える津波が襲来し、校舎4階の床上30cmまで到達した。 ・ 地震発生時は約170名の生徒が部活動等を行っていたが、当初は高校から約1km離れた地福寺に避難。その後、より高さのあるJR階上駅、さらに内陸側の階上中学校へと避難し全員無事だった。 ・ 校舎内に残った教員や校舎改修の工事関係者計46名は、屋上に避難し難を逃れた。翌日、地域住民5名と合流し、流れ着いたボートで自力で脱出した。 ・ 校舎は現在もほぼ震災当時のままに残っており、近隣の冷凍工場建屋が激突した4階壁面、3階に突っ込んだ車、渡り廊下に積み重なる車などが、当時の被害状況を今に留めている。
検討状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気仙沼市東日本大震災伝承検討会議での検討内容を参考に、市が遺構候補とした。 ・ 第9回復興交付金で保存検討に係る調査費が認められており、保存方法等について調査・検討が行われる。
地元の意向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 階上地区振興協議会及び階上地区まちづくり協議会から、同校を市の遺構とすることを求める提言書が市に提出されている。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県教委では、H26年度予算に解体費を計上しているが、気仙沼市が保存を検討しているため保留中。





冷凍工場が激突した南校舎壁面



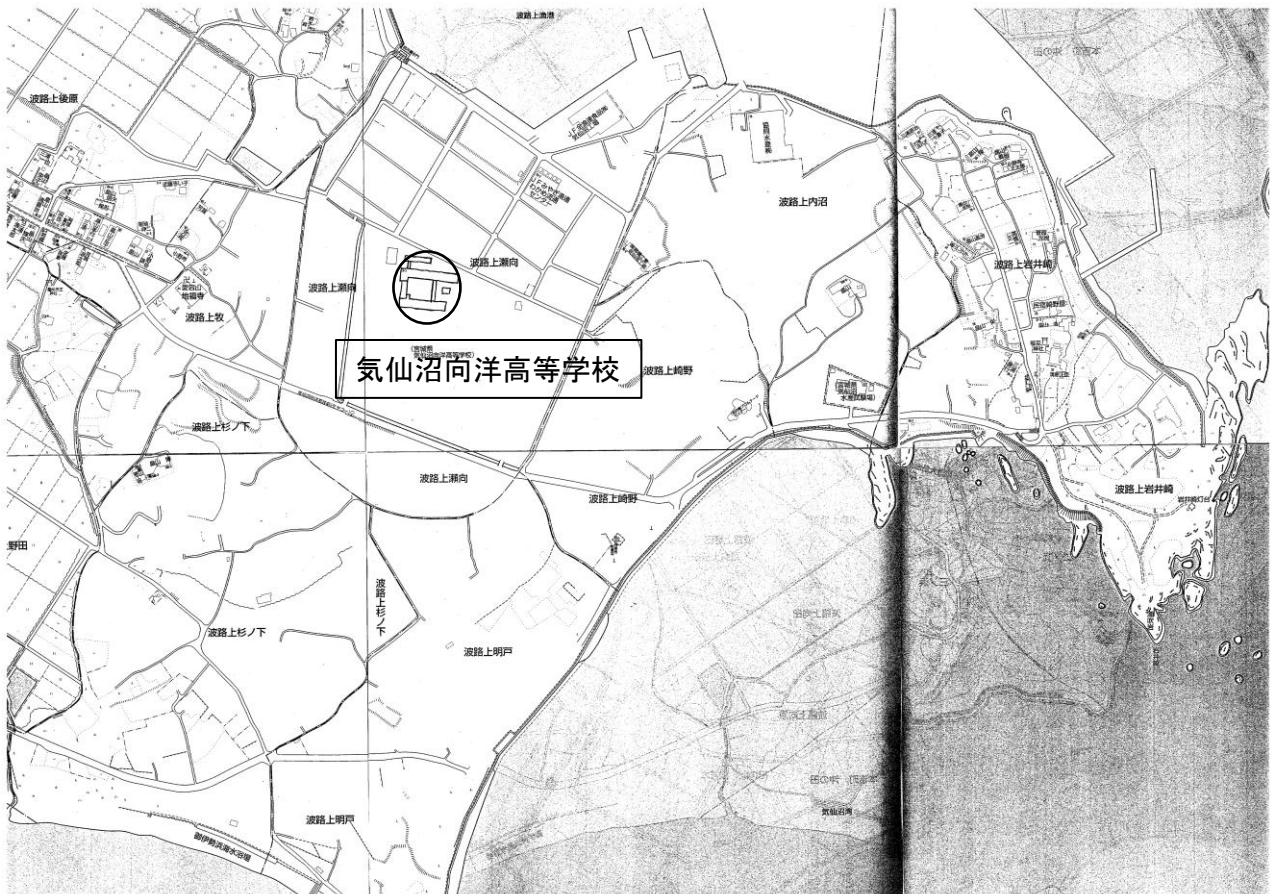
南校舎3階の漂着した車



南校舎1階



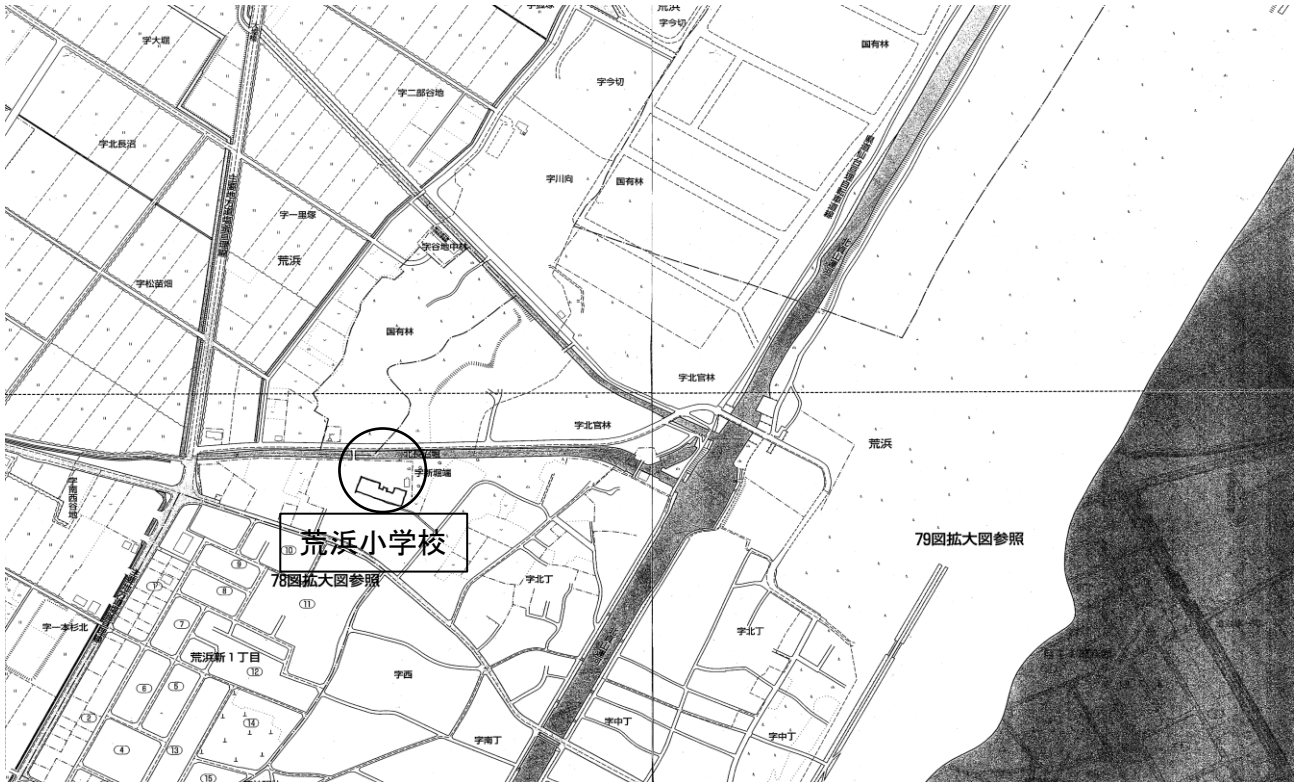
北校舎



震災遺構対象施設 個票

施設名	仙台市荒浜小学校 及び 防災集団移転跡地集落内建物基礎
所在市町	仙台市
規模・構造	鉄筋コンクリート造4階建て
所有者	施設所有者： 仙台市 土地所有者： 仙台市
被災状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市沿岸部は7m（仙台新港付近：気象庁調べ）の津波に襲われた。 ・津波は校舎の2階の床上約40cmまで達し，児童や教職員，避難していた地域住民を含め300人以上が校舎に取り残された。 ・ヘリコプターによる救出などにより，地震発生から約27時間後の翌日に，全員が無事に校舎から救助された。 ・荒浜地区では，建物基礎を残し，家屋は殆ど流出しており，荒浜地区全体で200名近い住民が犠牲になっている。
検討状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市震災復興メモリアル等検討委員会において，震災遺構の保存も含めたメモリアル事業のあり方について検討している。
地元の意向	<ul style="list-style-type: none"> ・地元意向の調査を予定
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・津波の際の「緊急一時避難場所」に指定されている。





震災遺構対象施設 個票

施設名	南三陸町防災対策庁舎
所在市町	南三陸町
規模・構造	重量鉄骨構造3階建て
所有者	施設所有者： 南三陸町 土地所有者： 南三陸町
被災状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・高さ15.5mの大津波が押し寄せ、高さ12mの防災対策庁舎は鉄骨の骨組みだけが残った。（チリ地震津波の最大波高は6m） ・隣接していた行政第一庁舎、第二庁舎は流失した。 ・地震観測後、町災害対策本部が設置され、職員が情報収集等に当たっていたが、大津波襲来により庁舎の屋上に避難。屋上の床上3.5mに達する大津波に襲われ、町長ら11名は生還したが、職員や住民43人が犠牲になった。 ・防災無線を通じて町民に最後まで避難を呼びかけ犠牲となった女性職員については、全国的に大きく報道され、埼玉県の公立学校の道徳の教材にもなった。 ・庁舎前には献花台が設置されており、多くの人が手を合わせる場となっている。
検討状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理事業（がれき処理）の期限が平成25年末とされていたことや平成24年9月町議会において「早期解体」の陳情が採択されたこと、保存経費の問題等をふまえ、平成25年9月26日に町長が解体を表明した。 ・平成25年11月2日、防災対策庁舎前で慰霊祭が行われた。 ・平成25年11月22日「震災遺構保存に関する沿岸15市町長会議」において、町長が県有識者会議の検討対象とすることを了承。
地元の意向	<ul style="list-style-type: none"> ・遺族や住民から、「早期解体」・「解体の一時延期」・「保存」の陳情が町と町議会に提出され、平成24年9月、町議会は「早期解体」の陳情を採択した。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎周辺は公園として整備することが検討されている。



